支払督促申立書

令和　　年　　月　　日

　　　　　　簡易裁判所　裁判所書記官　殿

申立人（債権者）　　　　　　　　　　　印

事件名　□賃金・□賞与　請求事件

当事者の表示　　　　　　別紙当事者目録記載のとおり

請求の趣旨及び原因　　　別紙請求の趣旨及び原因記載のとおり

「債務者は、債権者に対し、請求の趣旨記載の金額を支払え」

との支払督促を求める。

申立手続費用 金　　　　　　　　円

内　訳

①申立手数料　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

②支払督促正本送達費用　　　　　　　　　　　　　円

③支払督促発付通知費用　　　　　　　　　　　　　円

④申立書作成及び提出費用　　　　　　　　　　　　円

⑤資格証明手数料　　　　　　　　　　　　　　　　円

価額　　　　　金　　　　　　　　円

手数料額　　　金　　　　　　　　円

添付書類

□　資格証明書　　　　　　　　　　　　　□

　□　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　　（別紙）

当 事 者 目 録

住所（所在地）〒　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（送達場所）

債権者（氏名、名称及び代表者の資格氏名）

電　話　　　　－　　　　　－

ＦＡＸ　　　　－　　　　　－

住所（所在地）〒　　　－

債務者（氏名、名称及び代表者の資格氏名）

電　話　　　　－　　　　　－

ＦＡＸ　　　　－　　　　　－

（別紙）

請 求 の 趣 旨 及 び 原 因

請求の趣旨

１　金　　　　　　　　　円

２　【□上記金額／□上記金額の内金　　　　　　　　　　　　　　　円】に対する

【□支払督促送達日の翌日／□　平成・令和　　　年　　　　月　　　日】

から完済まで、年　　　％の割合による遅延損害金

３　金　　　　　　　円（申立手続費用）

請求の原因

１　債権者は、令和　　年　　月　　日から【□現在　／□令和　　年　　月　　日】まで、債務者に雇用され、仕事（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）に従事した。

２　給与の定め

（１）基本給【□月給　／□日給　／□時給】　　　　　　　　円

（２）諸手当【　　　　　　　　　 　手当 】

【□月額　　　　　　円　／□日額　　　　　　円　／□変動額】

　　　　　【　　　　　　　　　 　手当 】

【□月額　　　　　　円　／□日額　　　　　　円　／□変動額】

　　　　　【　　　　　　　　　 　手当 】

【□月額　　　　　　円　／□日額　　　　　　円　／□変動額】

（３）支払日　　毎月　　日締め【□当月　／□翌月】　　　日払い

３　賞与について

（１）賞与は、【□就業規則　／□雇用契約　／□労働協約　／□労使慣行】により、次の算定基準によって算定された額が支給される。

　　（算定基準）

（２）上記（１）の算定基準によれば債権者の賞与の額は次の計算式のとおり

円である。

（計算式）

４　債務者は、債権者に対して、次のとおり未払がある。

（１）給与

令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの【□全部／□一部】

円【□詳細は別紙のとおり】

（２）賞与

上記３（２）の額の【□全部／□一部】　　　　　　　円

（その他の参考事項は以下のとおり）